

BusiNest「創業準備コース」利用申込書類

(個人用)

1. 利用申込書（様式第1号）
2. 申込者の経歴（様式第2号）
3. ビジネスプラン（指定様式なし）
※ 申込者ご本人が作成したものが既にある場合は、ご提出ください。

4. 個人事業者の方は、直近3期分の税務申告書（原本のコピー）

- * 本申込書の記載事項については、BusiNestへの利用に係る手続きにおいて使用するものであり、申込者の承諾なくして公開することはありません。
- * 利用期間中、利用者の事業概要や財務状況等について、ご報告いただくことがあります。

BusiNest「創業準備コース」利用申込書（個人用）

令和 年 月 日

中小企業基盤整備機構関東本部

中小企業大学校東京校

校長 山中 和彦 様

<申込者氏名>

--

※郵送・持参によりお申込みの場合は、
上記欄は必ず自著（手書き）ください。

BusiNest「創業準備コース」を利用したいので、下記のとおり申し込みます。

なお利用にあたっては、BusiNest 利用規約、BusiNest「創業準備コース」利用細則、その他機関が定める事項を遵守することをお約束します。

また、本申込書に記載の反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを確約します。

1. 申込者の概要

フリガナ		生年月日	年 月 日
氏名			
住所	〒 -		
TEL		E-Mail	
現在の職業	会社役員、個人事業主、会社員、専業主婦・主夫、パート・アルバイト、無職、その他		
申込書に記載の「 <u>反社会的勢力ではないことの表明及び確約事項</u> 」について同意の場合、右欄に○印を付けてください。			

2. 事業名 _____

この事業の業種（最も近いと思われるものに○印をつけてください。）

（製造業、製造販売業、卸売業、小売業、飲食業、サービス業、その他）

※ 「農業」「医業・歯科医業」「連鎖販売取引ビジネス」、そして税理士や中小企業診断士、社会保険労務士等の士業資格保有者が法令に基づき担保される専門業務やその専門性に密接な関係を持つコンサルティング及びその関連業務（研修・調査・執筆等）は BusiNest の支援対象外になります。

3. 事業計画の内容

現在構想中や実施中の事業内容について、商品・サービス内容、顧客ターゲット、実施スケジュールなどを、できるだけ具体的に記載してください。既存資料の添付でも可です。

4. 創業に向けた現在までの取り組み状況

今まで取り組んできたこと（開始時期、計画づくり、専門家への相談など）について、できるだけ具体的に記載してください。

5. スペースの利用希望の有無・種類（ご希望に合わせて○印を付けて下さい）

- (1) ブースオフィスの利用を希望する
- (2) 個室（小）の利用を希望する
- (3) 個室（中）の利用を希望する
- (4) スペースの利用を希望しない

6. 搬入予定機器（**スペース利用希望者のみ**）

スペースを利用する際に搬入する予定機器（パソコンなど）を、できるだけ具体的に記載してください。

7. 利用予定者（**スペース利用希望者のみ**）

<input type="checkbox"/>	利用者は申込者のみ	
<input type="checkbox"/>	申込者以外に利用者がいる	※利用予定者全員の氏名を記入してください。

上記に記載がない方は、BusiNest を利用することができません。

また、カードキーも上記に記載がない方には追加発行（有料）を認めません。

なお、原則として本申込以前に BusiNest 会員であった者や法人については利用者として認めません。あらかじめご了承ください。

《反社会的勢力ではないことの表明及び確約事項》

「BusiNest」（以下、「本施設」）の利用を申し込むに当たり、反社会的勢力排除に関して、次の各号のとおり貴機構に対して確約いたします。

1. 以下の事項について現在及び将来にわたって確約すること。

- ①自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。
- ②反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本施設の利用を申し込むものでないこと。
- ③自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - (ア) 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - (イ) 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

2. 以下の項目について確認し、いずれかに該当する場合並びに1. の各号に反する事実が判明したとき及び契約締結後に自らが反社会的勢力に該当したときは、中小機構が何らの催告も要せずして本施設の利用許可を解除されても異議を唱えないこと。

- ①本施設を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること。
- ②本施設又は本施設の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、本施設の利用者や付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること。
- ③本施設を反社会的勢力に利用させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること。

以上

申込者の経歴

年　月　日	勤務先会社名・配属先・主な職務内容